

廃棄物対策審議会議事録

会議名	令和3年度第1回流山市廃棄物対策審議会
日時	令和4年1月19日（水） 13時30分～15時30分
場所	クリーンセンター リサイクルプラザ・プラザ館2階 研修室1・2
出席委員	稲葉委員、高橋委員、小野委員、小西委員、佐藤委員、中村委員、羽田野委員、恵良委員、須賀委員、鈴木委員、山下委員、飯野委員、橋本委員
欠席委員	なし
会長	稲葉委員
事務局	大島環境部長、伊原環境部次長兼環境政策課長、平野副所長、千葉収集・リサイクル係長、横井管理計画係主任主事、矢口管理計画係副主査、片浦会計年度任用職員
傍聴人	なし
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会長、副会長の選出について</li> <li>2 流山市クリーンセンター環境保全対策協議会委員の推薦について</li> <li>3 流山市のごみ処理の現状について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 一般廃棄物について</li> <li>(2) 指定廃棄物の保管状況について</li> <li>(3) 指定ごみ袋導入の進捗状況について</li> </ol> </li> <li>4 その他</li> </ol>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度「第1回流山市廃棄物対策審議会」次第</li> <li>・ 席次表</li> <li>・ 資料1 廃棄物対策審議会委員名簿</li> <li>・ 資料2 関係条例等の抜粋</li> <li>・ 資料3 一般廃棄物の概要</li> <li>・ 資料4 清掃のあらまし2021</li> <li>・ 資料5 流山市一般廃棄物処理基本計画（概要）</li> <li>・ 資料6 家庭ごみの正しい分け方・出し方のリーフレット</li> <li>・ 資料7 指定廃棄物の保管状況について</li> <li>・ 資料8 指定ごみ袋導入の進捗状況</li> <li>・ 流山市廃棄物対策審議会スケジュール表（予定）</li> </ul>
議事要旨	別紙のとおり

## 議事要旨

<p>・開会（13時30分）</p> <p>・議題</p> <p>1 会長、副会長の選出について</p> <p>2 流山市クリーンセンター環境保全対策協議会委員の推薦について</p> <p>3 流山市のごみ処理の現状について</p> <p>(1)一般廃棄物について</p> <p>(2)指定廃棄物の保管状況について</p> <p>(3)指定ごみ袋導入の進捗状況</p> <p>4 その他</p> <p>・閉会（15時30分）</p>	
平野副所長	<p>定刻となりましたので、令和3年度「第1回流山市廃棄物対策審議会」を開会します。</p> <p>司会進行を務めさせていただきます、クリーンセンター副所長の平野と申します。</p> <p>本日は会議傍聴の申し入れはございません。</p> <p>次に配付資料の確認をさせていただきます。</p> <p>～配付資料確認～</p> <p>それでは、これより本日の議事に入ります。本審議会の議事進行は、「流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則」により会長が行うとしておりますが、会長及び副会長が決定しておりません。会長及び副会長が決定するまで、環境部長の大島が仮議長として議事進行を務めさせていただきます。</p>
大島部長	<p>それでは、会長及び副会長が決定するまで、仮議長を務めさせていただきます。</p> <p>本日の出席委員は13名です。「流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則」第4条2項の規定により定足数に達しておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>本日の議事は、皆様のお手元にあります、令和3年度「第1回流山市廃棄物対策審議会」次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>議事の1「会長、副会長の選出について」でございます。</p> <p>本審議会の会長及び副会長は、「流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則」第3条第2項の規定により、「委員の互選によって定める」としております。</p> <p>会長、副会長の選出についてご意見を頂きたいと思いますが、初めに会長についてご意見を申し上げます。</p>
高橋委員	<p>会長には、これまで廃棄物対策審議会の学識経験者として貴重なご意見をいただいております稲葉委員がふさわしいと思いますので、推薦いたします。</p>
大島部長	<p>ただ今、高橋委員から、会長に稲葉委員を推薦する意見が出ましたが、如何でしょうか。</p>
委員	<p>～「異議なし」の声～</p>
大島部長	<p>「異議なし」とのことですので、会長は稲葉委員に決定いたします。</p> <p>次に、副会長についてご意見を申し上げます。</p>

中村委員	これまでも廃棄物対策審議会で副会長を務めていただいた実績がございます。恵良委員を、引き続き、推薦いたします。
大島部長	ただ今、中村委員から、副会長に恵良委員を推薦する意見が出ましたが、如何でしょうか。
委員	～「異議なし」の声～
大島部長	「異議なし」とのことですので、副会長は恵良委員に決定いたします。会長が決定いたしましたので、議長を稲葉会長と交代いたします。
平野副所長	稲葉会長・恵良副会長には、席をお移りいただきしたいと思います。
	～会長、副会長が席を移動～
平野副所長	ここで、稲葉会長及び恵良副会長からご挨拶をお願いいたします。
稲葉会長 恵良副会長	～挨拶～
平野副所長	ありがとうございました。 それでは、稲葉会長、議事進行をお願いいたします。
稲葉会長	次に、議事の2「流山市クリーンセンター環境保全対策協議会委員の推薦について」でございます。 それでは、内容について事務局から説明をお願いします。
平野副所長	流山市クリーンセンター環境保全対策協議会の規程により、流山市廃棄物対策審議会から委員1名を選出することになっておりますので、このたび、この協議会委員の選出についてお願いするものです。 選出の根拠は、資料2 関係条例等の抜粋の中の「流山市クリーンセンター環境保全対策協議会設置規程」をご覧ください。 協議会の目的は、「第1条」にあるように流山市クリーンセンターの環境保全対策を監視するために設置されたもので、大気環境測定結果などを確認するとともに、その他、生活環境保全に関することなども検討します。 組織の構成は「第3条」のとおり、クリーンセンター周辺の8自治会の代表者と学識経験者3名を含め13名で構成されており、その中で廃棄物対策審議会の代表者も含まれています。 会議はおおむね年2回程度開催しております。 なお、これまでの委員は、鈴木委員に務めていただきました。
稲葉会長	この件については、これまで鈴木委員にお願いしていた経緯もございますし、地域のことによくご存じで、実績のある鈴木委員に引き続きお願いしてはどうかと思いますがいかがでしょうか。
委員	～「異議なし」の声～
稲葉会長	ありがとうございます。 それでは、クリーンセンター環境保全対策協議会委員は鈴木委員にお願いいたしますので、よろしく申し上げます。 それでは、続きまして、議事3「流山市のごみ処理の現状について」事務局から説明をお願いします。
片浦会計 年度職員	～資料3 一般廃棄物の概要、資料4 清掃のあらまし2021 について説明～
矢口副主査	～資料7 指定廃棄物の保管状況について説明～
千葉係長	～資料8 指定ごみ袋導入の進捗状況について説明～

稲葉会長	事務局から流山市のごみ処理の現状についてご説明いただきました。 ご説明いただいた内容につきまして、何かご質問があれば頂戴したいと存じます。
羽田野委員	以下の3点について伺います。  ①「人口が増えてもごみを増やさない」というキャッチフレーズがあるが、人口が増加するに従い、排出量の絶対値は増加すると考えられる。そのため、一般廃棄物処理基本計画に記載されている「1人1日当たりのごみ発生量」の数値、または、排出量の絶対量、どちらに対してごみの発生量を抑制しているのか認識を合わせたい。  ②資料4「清掃のあらまし」p25 ごみ発生量の合計とp18 処理経費と整合がとれないため、これについて伺いたい。  ③令和元年度から令和2年度にかけて、ごみ発生量が減少している理由について伺いたい。
大島部長	①の質問についてお答えいたします。 市民の皆様がごみの減量に協力していただけていることを鑑み、1人1日当たりのごみ発生量は、横ばいまたは減少していると考えられます。 全体のごみ排出量は増えていますが、新プラスチック法が令和4年4月に施行されることから、分別をより徹底することで焼却量を減らし、資源化率を向上させることで、結果的に「ごみが増えない」という考え方があります。 質問については、後者である「1人1日当たりのごみの発生量」について抑制するものです。
片浦会計 年度職員	②・③の質問についてお答えいたします。 ②についてですが、資料4「清掃のあらまし」p18のごみ処理量にはp25のごみ発生量のうち集団回収(約8,000t)が計上されないため、差が生じます。 ③についてですが、国の実態調査において全国的に同様の傾向があり、新型コロナウイルス感染症流行により、在宅時間が増えたことによる家庭系ごみの増加が生じていますが、飲食店等の営業自粛による事業系ごみの減少の方が大きいのが理由ではないかと思えます。
稲葉委員	資料4「清掃のあらまし」p17(6)諸収入についてですが、「ごみ焼却施設売電収入」が令和元年度より令和2年度の方が高いのは焼却処理量が増加しているからでしょうか。
横井 主任主事	根拠となるものが手元にないため、抽象的な回答となってしまいますが、稲葉会長が仰る通り、ごみ処理量に伴い発電量が増えますが、焼却炉の稼働状況により処理量が多くても売電より買電が多くなる場合もあるため、必ずしも処理量が増加しても売電量が高くなるとは限りません。
恵良委員	指定ごみ袋の価格は決まっているのでしょうか。 また、各店舗で価格は異なりますか。
千葉係長	店頭価格になるため、各小売店で販売価格を決定しており、価格も異なります。

恵良委員	資料 8「3. 指定ごみ袋の価格について」の金額は平均値を示しているのですか。
千葉係長	平均値ではなく価格帯です。その価格帯の範囲の金額で販売されています。
恵良委員	販売している小売店は何店舗ありますか。また、どのような店舗で取り扱っていますか。
千葉係長	資料 8「2. 指定ごみ袋販売小売店について」のとおり、80 以上の店舗で販売しています。なお、最新の情報では 90 を超える店舗で販売されています。販売している業態としては、個人商店・スーパーマーケット・ドラッグストア・ホームセンター・コンビニエンスストアにて販売されております。
大島部長	補足させていただきます。 販売店も増加しており、私も買い物に行った際に確認しているのですが、当初の価格から少しずつ下がっていることから、日々価格は変動している状況です。また、職員を派遣し適宜価格調査を行っています。
高橋委員	資料 5「一般廃棄物処理基本計画（概要版）」p1 表 1 についてですが、中間目標値である 2023 年度の「1 人 1 日当たりのごみ発生量」の数値が 789 以下であるため、資料 4「清掃のあらまし」p 33 のグラフの下限值である 790 を下回らないと目標に達しないと思います。令和元年から令和 2 年にかけてかなり減少しているように読み取れますが、今後、目標値である 789 以下に達するには具体的には何が一番大切であると考えていますか。 また、自治会の関係で集積所の管理等を行っているのですが、資源化できる段ボールや紙類が可燃ごみに含まれている状況が散見されます。2～3 年前に、ごみの分析結果として紙類が 40%程度含まれているため、ごみ減量化にはそれらのごみを可燃ごみではなく、資源として排出することが必要であるとお聞きしました。先程と同様になりますが、ごみ減量化にはどのような政策が有効であるかお聞かせ願います。
大島部長	段ボール・紙類・ビン・缶等 資源可能なものについては、各自治会やマンション管理組合等リサイクル団体に依頼して回収している状況であります。しかしながら、資源可能物の市況価格が安い状況であるため、採算が合わずリサイクルとして回収することを断念し、資源ではなくごみとして排出するケースが他市ではあります。 当市においては、リサイクル団体に対して報償金を支出し、回収業者に対しては奨励金を支出し、他市と比較しても手厚く補助をしています。 これらは人口が増えている中、ごみ減量・資源化を市民の皆様にご協力いただくために必要な政策であると考えています。
高橋委員	スーパー等で段ボール・紙類やペットボトル等の資源物を出すことができるリサイクルステーションがあるため、そちらに持っていく人が多く、自治会での集団回収量が減ってしまっている状況です。市としては市民の方がそれらに直接持っていくことについてはどのように考えているかお聞かせいただけますか。
大島部長	報償金を自治会活動の原資として利用していることを踏まえると、回答は非常に悩ましいですが、様々な業態で資源化ルートがあることにより、資源化率が向上し、ごみ減量化に寄与するため良い事であると思います。

小西委員	<p>リサイクル館と呼ばれるプラスチックを処理する施設は、各自治体で所有していると思いますが、複数の自治体で1つにまとめることで効率良く運営する計画はあるのでしょうか。</p> <p>また、今後、家庭用の廃油はジェットエンジンにも使用されるというのを聞いたことがあるのですが、そちらについてもお聞かせください。</p>
横井主任主事	<p>主にごみ処理施設の「広域化」についての内容であるため、そちらについてお答えいたします。廃棄物処理法にて市町村単位の自区内処理が原則となっているため、各市町村で1～2施設程度を有していますが、人口が少ない地域によっては3～4の市町村合同で事務組合を設立し施設を有するところもあります。北西部の状況では、人口の動態、土地柄、施設の更新状況等各自治体で抱えている課題が複雑であり、足並みを揃えるのが難しいため、広域化には長い期間を有すると考えられます。</p> <p>廃油の再利用についてですが、申し訳ございませんが、こちらではお答えできないので、メディアの情報等を活用いただければと思います。</p>
大島部長	<p>説明の補足をさせていただきます。</p> <p>広域化についてですが、松戸市・柏市・流山市・鎌ヶ谷市で協議を進めているところです。なお、松戸市は新たに施設を建設し、当市は延命化工事を実施する予定となっているため、各市町村でタイミングが合わない状況です。</p> <p>また、廃油の再利用に関しては、各自治体の処理施設ではなく、民間の中間処理施設に関わってくるものであると思われれます。ごみを再利用できる民間の施設があれば、焼却処理せずリサイクルすることができます。バイオマス発電の例で言えば、行政で生ごみを回収し、バイオマス処理施設に処理委託をすることで、焼却量を減らすことができます。しかし、処理に係る費用や運搬コストを要するため、費用対効果を考慮する必要があります。</p>
稲葉会長	<p>他にご質問がなければ、議事4 その他 について議事を進めさせていただきます。それでは、事務局からお願いします。</p>
大島部長	<p>活発な議論をいただき、緊張感のある良い審議会でした。</p> <p>皆様には、今後2年間、廃棄物対策審議会委員としてお世話になりますので、改めてよろしく申し上げます。</p> <p>次の開催は日程が確定次第、ご連絡及び開催通知を送付させていただきます。</p> <p>また、議題につきましても日程通知と併せて送付いたしますので、どうぞよろしく申し上げます。</p>
稲葉会長	<p>他に何かありますでしょうか。</p>
羽田野委員	<p>1点だけ失礼いたします。</p> <p>前回審議会に参加した際に、ごみ処理手数料や指定ごみ袋について答申をしたのですが、反省点として、審議会で議論した後にパブリックコメントを実施したことです。</p> <p>今回、基本計画の見直しをするということなので、早めにパブリックコメントを実施し、その結果を審議会でのフィードバックをする方針でお願いしたいです。</p>

大島部長	ご意見ありがとうございます。 パブリックコメントだけでなく、意見交換会という方法もございますので、併せて検討していきたいと思えます。
稲葉会長	他に委員の皆様からご意見はございますか。 なければ本日の議事は終了いたします。
平野副所長	ありがとうございました。 以上をもちまして、令和3年度「第1回流山市廃棄物対策審議会」を閉会いたします。 皆様、本日はお疲れ様でございました。